

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 日本信号株式会社

【英訳名】 Nippon Signal Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 降旗 洋平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内

【電話番号】 03(3217)7200

【事務連絡者氏名】 総務部長 久保 昌宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内

【電話番号】 03(3217)7200

【事務連絡者氏名】 総務部長 久保 昌宏

【縦覧に供する場所】 日本信号株式会社 大阪支社
(大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日に開催された当社第132回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金14円
- ロ その他の剰余金の処分に関する事項
 - a) 減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 1,700,000,000円
 - b) 増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 1,700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

- イ 事業のグローバル化に伴い、商号の英文表記を一般的な標記に変更するものであります。
- ロ 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたため、当社定款第27条(取締役との責任限定契約)及び第36条(監査役との責任限定契約)の規定の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

経営監督機能の強化を図るため、当社社外取締役として松元安子を選任するものであります。

第4号議案 監査役4名選任の件

当社監査役として川田省二、吉川幸夫、綱島 勉、佐藤直子の4名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として守田道明を選任するものであります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名(うち社外取締役1名)に対し、役員賞与総額127百万円(うち社外取締役2.5百万円)を支給するものであります。

第7号議案 取締役の報酬額改定の件

経済情勢の変化と今後の経営体制強化を勘案し、取締役の報酬額を月額30百万円以内(うち社外取締役分3百万円以内)に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	定足数 可決要件	賛成率	決議 結果
第1号議案	528,878個	223個	70個	(注)1	97.2%	可決
第2号議案	528,444個	658個	70個	(注)2	97.1%	可決
第3号議案	527,630個	1,472個	70個	(注)3	97.0%	可決
第4号議案						
川田 省二	513,528個	15,574個	70個		94.4%	可決
吉川 幸夫	518,743個	10,359個	70個	(注)3	95.4%	可決
綱島 勉	441,856個	87,246個	70個		81.2%	可決
佐藤 直子	528,271個	831個	70個		97.1%	可決
第5号議案	528,720個	382個	70個	(注)3	97.2%	可決
第6号議案	518,546個	10,556個	70個	(注)3	95.3%	可決
第7号議案	526,648個	2,454個	70個	(注)3	96.8%	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。